

平成 27 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会第 2 回総会 議事録

会議の名称	平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 第 2 回総会
開催日時	平成 27 年 8 月 21 日（金）午前 10 時～午前 10 時 30 分
開催場所	市立文化会館 1 階ホール
出席者	（協議会） 会長 門真エイフボランティアネットワーク 上田 フサ 副会長 門真市民生委員児童委員協議会 鎌田 正義 副会長 門真市老人クラブ連合会 柳本 静子 委員 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子 委員 門真市青少年育成協議会連合会 利根 昭也 委員 国際ソロプチミスト大阪―門真 川端 福枝 委員 一般社団法人 守口門真青年会議所 武内 恒行 委員 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部 寺西 保雄 委員 西日本電信電話株式会社 大阪支店 N T T フィールド テクノ関西支店大阪営業所 （代理出席）木坂 健 委員 関西電力株式会社 守口ネットワーク技術センター （代理出席）加藤 雅人 委員 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所 西野 直均 委員 大阪府 門真警察署 生活安全課 竹原 秀幸 委員 門真市 副市長 川本 雅弘 《事務局》 市民生活部 森本部長 市民生活部 内田次長 環境対策課 清水課長 環境対策課 横山課長補佐 環境対策課 前原上席主査 環境対策課 西口上席主査 環境対策課 北風上席主査

総会次第 (内容)	1 会長挨拶 2 平成 27 年度「美しいまちづくり表彰」表彰式 3 「キラッと！かどま 2015」について 4 その他
担当部署 (事務局)	市民生活部環境対策課 電話 06-6902-7212

事務局 (横山課長補佐)	定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会第 2 回総会を開会いたします。 本日は、皆様お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。 進行を務めさせていただきます事務局の環境対策課長補佐 横山でございます。よろしくお願いいたします。 本日の協議会会員定数 19 名中 14 名のご出席でございますので、協議会設置要綱第 13 条の規定によりまして、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、はじめに上田会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。上田会長よろしくお願いいたします。
上田会長	本日はお忙しいところ、門真市美しいまちづくり推進協議会第 2 回総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 平素は、本協議会のまち美化に関する諸活動に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 本年度も本協議会の活動の一環として、「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃活動及び清掃ウィークを協議会の皆様や市民の皆様及び事業者の方々と協働で行うとともに、長年にわたり地域で清掃活動等にご尽力いただいた方々を美しいまちづくり表彰にて表彰することでその功績を称え環境美化の推進に努めてまいりたいと存じます。 今後も、本協議会として、より一層美しいまちづくり条例の周知を図るとともに、生活環境の美化に取り組み、住みやすい門真のまちづくりに参画してまいりたいと存じますので、ご協力のほどお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。
事務局 (横山課長補佐)	ありがとうございました。 続きまして、本日ご出席いただいております皆様をご紹介させていただきます。

	改めまして、本協議会会長であります 門真市エイフボランティアネットワーク 会長の 上田 フサ（うえだ ふさ）様でございます。 副会長であります 門真市民生委員児童委員協議会 副会長の 鎌田 正義（かまだ まさよし）様でございます。 同じく副会長であります 門真市老人クラブ連合会 会長の 柳本 静子（やなぎもと しずこ）様でございます。 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子（おだ あやこ）様でございます。 門真市自治連合会 監事の 河村 弘喜（かわむら ひろき）様でございます。 門真市青少年育成協議会連合会 副会長の 利根 昭也（とね あきや）様でございます。 国際ソロプチミスト大阪ー門真 環境委員長の 川端 福枝（かわばた ふくえ）様でございます。 社団法人 守口門真青年会議所 理事長の 武内 恒行（たけうち つねゆき）様でございます。 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部大阪東 支部副支部長の寺西 保雄（てらにし やすお）様で ございます。 西日本電信電話㈱ 大阪支店N T Tフィールドテクノ 関西支店大阪営業所 ご代理で主査の木坂 健（きさ か けん）様でございます。 関西電力㈱ 守口ネットワーク技術センター
--	---

ご代理で 設備運用係長の加藤 雅人（かとう まさと）様でございます。

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所 所長の西野 直均（にし の なおひと）様でございます。

大阪府 門真警察署 生活安全課長の竹原 秀幸（たけはら ひでゆき）様でございます。

門真市 川本 雅弘（かわもと まさひろ）副市長でございます。

次に、私以外の事務局の出席者の紹介をさせていただきます。

市民生活部長の 森本（もりもと）でございます。

市民生活部次長の 内田（うちだ）でございます。

市民生活部環境対策課長の 清水（しみず）でございます。

同じく上席主査の 前原（まえはら）でございます。

同じく上席主査の 西口（にしぐち）でございます。

同じく上席主査の 北風（きたかぜ）でございます。

なお、門真市 P T A 協議会様、門真ロータリークラブ様、大阪府宅地建物取引業協会京阪河内支部様、守口門真商工会議所様におかれましては、欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

また、大阪府枚方土木事務所様におかれましては、緊急な公務の都合により、ご欠席の連絡をいただきましたのでご報告申し上げます。

それでは、これより議事進行にあたりましては、上田会長に議長をお願いしたいと存じます。

上田会長よろしくお願いいいたします。

上田会長	それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。 まず、「平成 27 年度美しいまちづくり表彰」の表彰式 をとり行いたいと存じます。 事務局、よろしくお願いいたします。
事務局 (前原上席主査)	それでは、ただいまより平成 27 年度美しいまちづくり 表彰の表彰式をとり行いたいと存じます。 本協議会では、清掃活動や緑化活動を継続的に行い、 その活動が顕著で他の模範となる個人又は団体の功績を 称え表彰しております。 今回は 1 名の方に門真市美しいまちづくり表彰が授与 されます。 それでは、上田会長、舞台の前にお進みください。 (上田会長移動) 表彰されます方をご紹介いたします。 本協議会員でもあります 大倉町自治会 河村 弘喜 様でございます。 河村様、舞台の前へお進みくださいますよう、お願い いたします。 (河村様移動後、上田会長及び河村様が役員方向を向い て起立)
事務局 (前原上席主査)	河村様におかれましては、大倉町におきまして清掃活 動を行っていただいております、月 2 回、活動期間は約 10 年 にわたります。 それでは会長よろしくお願いいたします。 (会長により表彰状授与) (拍手)

事務局 (前原上席主査)	ありがとうございました。 それでは、上田会長、河村様、もとの席にお戻りください。 ＝表彰者がもとの席に着席＝
上田会長	以上をもちまして、美しいまちづくり表彰の表彰式を終了いたします。 次に「キラッと！かどま 2015」につきまして事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (前原上席主査)	「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃・啓発活動について、ご説明させていただきます。 お手元の資料の 3 ページ「キラッと！かどま 2015」市内統一清掃についてご覧ください。 この活動の目的ですが、「門真市美しいまちづくり条例」のより一層の周知を図るとともに、吸い殻、空き缶等のポイ捨て、不法投棄、防止等を推進するため、門真市駅周辺での啓発活動や門真市内の清掃活動等を実施することにより、まちの美化意識の向上を図ることを目的としております。 主催は、本推進協議会でございます。 開催日は、平成 27 年 9 月 5 日（土）でございます。 なお、雨天の場合は 9 月 12 日（土）に順延となり、12 日（土）も雨天の場合は中止とさせていただきます。 順延の判断ですが、当日の午前 7 時の時点で判断させていただきます。 中止の場合の連絡ですが、先ほど受付にて、ご記入いただきました電話番号へ当日の 8 時までには連絡させていただきます。 当日の集合場所及び時間ですが、京阪電鉄門真市駅の南側ロータリーにおいて、午前 9 時 45 分から受付させていただきますので、よろしくお願いいたします。 協力団体ですが、総会資料 3 ページの下、記載のとお

	りでございます。 実施内容についてですが、総会資料の 4 ページをご覧ください。 開催時刻は午前 10 時からでございます。 開会では、会長の挨拶と副市長メッセージの朗読がございます。 その後、学校法人東口学園 ふじ幼稚園の園児によります和太鼓の演奏を行っていただきます。 演奏終了後は参加者によります清掃及び啓発活動を実施いたします。 今年度におきましては、京阪電鉄門真市駅での市内統一清掃活動の実施でございますが、啓発・清掃班 1 班と清掃班 4 班の合計 5 班 5 コース体制で行いますが、その際には各班ごとに数名の腕章をつけたボランティア職員が付きますので指示に従っていただきますようよろしくお願いいたします。 協議会役員の皆さまにつきましては、啓発・清掃班 1 班（①コース）とさせていただきます、まず門真市駅周辺での啓発活動を行っていただきます。 啓発用ポケットティッシュの配布を 20 分ほど行っただき、その後門真市役所まで清掃活動を行いながら歩いていただきます。 また、役員以外の方々につきましては、②コースから⑤コース別に分かれていただき、門真市役所まで清掃活動を行いながら歩いていただきます。 なお、清掃活動中は車、バイク、自転車等に十分に注意をしていただき事故のないようよろしくお願いいたします。 また、何かございましたら、私かボランティア職員へ声をかけていただきますようお願いいたします。 予定では、午前 11 時 20 分ごろに参加者全員が市役所の駐輪場に集まっていただき、ごみ回収を行った後に閉会式を行います。 閉会式では、鎌田副会長にご挨拶をいただきます。 終了・解散は午前 11 時 30 分ごろの予定でございます。 なお、清掃コースにつきましては、資料の 6 ページか
--	--

	ら 10 ページでご案内しておりますので、ご参照ください。 つづきまして、「キラッと！かどま 2015」清掃ウィークについてです。 資料の 11 ページをご覧ください。 目的ですが、門真市内の全域で市民及び事業者との協働で清掃活動を行うことで、まちの美化意識の向上を図ることを目的としております。 開催日ですが、清掃ウィークとして、平成 27 年 9 月 5 日（土）から平成 27 年 9 月 12 日（土）までの 8 日間でございます。 主催ですが、同じく本協議会でございます。 実施内容ですが、日頃から利用されている道路や公園、自宅周辺等の清掃を行っていただきます。 今年度におきます「キラッと！かどま 2015」清掃ウィークの参加協力団体につきましては、資料 11 ページから 14 ページに載せておりますのでご覧ください。 昨年度は 5530 名 96 団体の皆様にご協力をいただきましたが、今年度におきましては昨年度を上回る 6137 名 113 団体のご協力をいただく予定をしております。 正確な数につきましては、清掃ウィーク終了後に、ご協力団体にお配りしておりますアンケートで確認をし、ホームページ等で、ご報告させていただきます。 以上でございます。
事務局 (清水課長)	先ほど、前原のほうから副市長メッセージについて説明しましたが、当日、川本副市長につきましては、別の公務と重なっておりますので欠席とさせていただき、メッセージで対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。
上田会長	ありがとうございました。 「キラッと！かどま 2015」に対して、何かご質問はございませんでしょうか。
	— 質疑応答 —

上田会長	ないようなので質疑を終わらせていただきます。 次に、その他でございますが、事務局からなにかございますか。
事務局 (西口上席主査)	昨年度も総会の場をお借りして、セアカゴケグモについてお話をさせていただきましたが、せっかくお集まりの機会ですので、今年度も少し時間をいただいて環境衛生に関するお話をさせていただきたいと思います。 清掃活動中には、草むらに入る機会もあることから、本日は草むらに生息するマダニ対策についてご説明させていただきます。 はじめに、マダニはその地域により種類は異なりますが、野外の草地、山林など、野生の哺乳類や鳥類が出没するあらゆる地域に分布しています。 都心部での被害は少ないですが、郊外など緑地が多くなるにつれて生息域も多くなります。 マダニがペットに付着して家内に持ち込まれたり、人が野外に出ることによって寄生されるため、屋外スポーツなどが盛んにおこなわれる初夏から初秋、晩秋から冬にかけて多く問題となることがあります。 それでは、マダニとはどういうものなのか、またマダニに対する対策・対処方法はどのようにすればよいのかを説明させていただきます。 それでは配布させていただきました「マダニ参考資料」の1ページをご覧ください。 (資料を元に説明) まず最初に、〔I〕基礎知識についてであります、 1の分類は、ダニ目ダニ科に属するダニの総称で昆虫ではなく、クモに近い仲間で種類の多さから見て地球上で繁栄を極めている生き物であると言えます。 2の特徴としましては、マダニはハーラー器官と呼ばれる感覚器を持ち、これらによって哺乳類から発せられる二酸化炭素や体温、体臭、物理的振動などに反応して草の上などから生き物の上に飛び降り吸血し、体は大きく

膨れ上がります。

ダニと一口で言っても何百種類もいるのですが、家の中に住む肉眼では見えないダニとは異なり、マダニは固い皮に覆われていて家にいるダニよりもかなり大きいのが特徴です。

3の生態は、マダニは卵から孵化するとすぐに血をすうために動き始め、動物に乗り移ったマダニは皮膚の柔らかいところにとがった口を刺しこんで血を吸い、一度刺しこんだ口はセメント様物質で皮膚にがっちり固定してしまうため、ちょっとやさっとでは抜けなくなります。

状況としましては、無理にマダニを引き抜くとマダニの一部が皮膚の中に残りひどい炎症をおこします。

吸血時間は6～10日間に達する場合があります。

成ダニになると3000～4000個の卵を産みます。

生息地は森林や草むらの屋外に広く生息します。

大きさは吸血前は3～4mm、吸血後は1cm以上になります。

活動期は春～秋に多発します

行動は人や動物に乗り移り血を吸うということです。

次に〔Ⅱ〕被害対策ポイント、についてであります、1の生息場所を知る、につきましては、自然環境が豊かな場所はマダニの生息できる環境です。

感染症をもたらすマダニだけが生息する場所は限定できませんのでマダニによって感染する疾患がおこりうると思える必要があります。

2の咬まれない、につきましては、肌の露出を避ける服装をする。ということです。

長袖、長ズボンを着用し、シャツの袖や裾は手袋の中やズボンの中に入れて、できれば虫除けスプレーなどを使用してください。

ズボンの裾は靴下の中へ入れるか長靴を履き長靴の中に入れてください。

首にはタオルを巻くか、ハイネックを着用し必ず手袋をするようにしてください。

野外から戻ったさいは衣服の表面や体に付いていない

かよく確認し、入浴やシャワーで吸着前に取り除くことも大切です。

着ていた服は家の中に放置せず、すぐに洗濯するか日光にあて乾燥させます。

次に〔Ⅲ〕咬まれたときの対応、についてであります
が、マダニに咬まれていることに気づきましたら、無理に引き抜かないようにしてください。

マダニの一部が皮膚内に残り化膿したりする恐れがあります。

また、医療機関（皮膚科または外科）で受診するようにしてください。

咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し発熱、関節痛、頭痛等の症状が認められた場合も医療機関で受診してください。

内科でもかまいません。

治療法の説明ですが、日本紅斑熱、ライム病には治療薬はあり、ワクチンはありません。

SFTS（重症熱性血小板減少症候群）には治療薬ワクチンもございません。

いずれにしてもマダニに咬まれた場合は医療機関で適切な診察をしていただきますようお願いいたします。

〔Ⅳ〕症状についてですが、マダニに咬まれた直後は自覚症状がなく気付かないことが多いと言われます。

ただし咬まれて2～3日すると吸血するためにサイズが大きくなり咬まれた所の炎症が起こり、痒みや、違和感、灼熱感、軽度の痛みなどが50%くらいの人に生じます。

しかし1週間しても自覚症状がなく気付かない人もいます。

諸症状につきましては、別紙のような症状になりますのでご覧ください。

それでは、〔Ⅴ〕の駆除方法について説明します。

発見した場合は、スプレータイプの駆除剤を使用してください。ホームセンター等で市販されています。

また、家の中に入ってしまった場合は、速乾性のスプレ

	ーを直接噴霧するのがお勧めです。 最後に、ポイントとしてまとめます。 ワクチンはないので利用できない、ダニの刺咬を防ぐことが重要です。 発生時期（３月～１２月）および生息場所を知り汚染地域には立ち入らないでください。 身を守る服装をしてください。夏でも長袖長ズボン手袋をしてください。 身を守る方法を知ることが大切です。 服は家の中に持ち込まないシャワーや入浴で付着していないか確認してください。 野外で活動する場合は虫除けスプレーを使用してください。 虫除けスプレーを購入する場合ですが、有効成分のところにディート何m l 中、何 g と表示されていると思いますので、その点を注意して購入してください。 その時、成分を見比べてもらい、ディート量の多いものの方が効果はありますが、肌の弱い人や乳幼児の場合はディートではなく、ユーカリ成分が含まれているものが肌にはやさしいです。 効果は、ディートが含まれるものの方が高いです。 また、衣服に塗布して使用する虫除けスプレーも市販されていますので、このような虫除けスプレーを使用することもおすすめです。 しかし、虫除けスプレーだけでは完全に防ぐことはできませんのでご注意ください。 ダニは草地等で多く生息おりますので、お庭の草むしりやガーデニング等を行うときは、様々な防護手段と組み合わせて対策をとるようにしてください。 以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
上田会長	今の説明に対して何かご質問はございませんでしょうか。
小田委員	市の方でマダニの防止対策はされないのでしょうか。

事務局 (西口上席主査)	今のところはありません。
川本委員	門真市内でマダニの被害状況はありますか。
事務局 (西口上席主査)	門真市内ではありませんが、西日本の他の地域では報告があります。
川本委員	マダニに咬まれるとS F D Fに成るということですが、門真市内でも発生していますか。
事務局 (西口上席主査)	門真市内ではS F D Fの発生はありません。
川本委員	門真市内では発生していないけれどもマダニの被害を受けないように説明をしていただいたということですね。了解しました。
上田会長	他になにかございますか。 ないようなので以上をもちまして、平成 27 年度門真市美しいまちづくり推進協議会第 2 回総会を終了いたします。皆様ありがとうございました。